



ちばの学童保育

2019年3月17日 発行 第116号

発行者 千葉県学童保育連絡協議会
船橋市本町 3-4-3 千葉保育センター内
Tel: 047-424-8102 Fax: 050-3730-6088
E-mail: chibagakudo@nifty.com

学童保育における情勢

2018年12月25日に人手不足を理由に一部の地方自治体と地方三団体からの要望を踏まえて、省令基準に定められた「放課後児童支援員」の資格と配置基準をこれまでの「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に変更することが閣議決定されました。

この決定は、国の「設備運営基準」は、残したうえで「従うべき基準」を「参酌すべき基準」とするものです。職員の資格と配置員数が「従うべき基準」であることは児童福祉法によって定められていますので「参酌すべき基準」に変更するには、児童福祉法を改正する必要があります。今後は、地方分権一括法案として児童福祉法の改定も現在行われている第198回通常国会に提出され議論される見込みです。万が一、児童福祉法が改定されて省令基準が「参酌する基準」になったとしても市町村は省令基準に従って定めた現行の条例を必ずしも改定しなければならない訳ではありません。現行の条例の内容を変更する際には、市町村議会での議決が必要です。

「従うべき基準」が「参酌すべき基準」へ引き下げられれば、子ども達の保育にあたる上で必要な専門知識や技能が全くない職員だけが「放課後児童支援員」として配置されることや資格のない大人がたった一人で子ども達の保育にあたることもあり得ます。

子どもの命と安全を守り、安心できる「生活の場」を保証するという観点からや学童保育の質の低下や市町村格差の拡大を防ぐためにも「従うべき基準」の堅持を強く求めています。これからも「児童福祉法の改定に際しては国会で十分な審議を行うこと」「児童福祉法が改定され条例について地方議会で議論される際にも質の確保をすること」を引きつづき訴えていきます。

この問題で現在、千葉県連協では、全国学童保育連絡協議会と共に国会請願署名に取り組んでいます。子ども達の安全で安心な生活の場を守るために皆様のご協力をお願いしています。

第38回 千葉県学童保育指導員学校 ご報告

2月24日に四街道市文化センターで、第38回千葉県学童保育指導員学校を200名以上の参加で行いました。

全体会は

発達の理解と対応

子どもの発達の仕組みを学ぶ

の2つに別れて講演をしていただきました。

分科会は

指導員の仕事

実践から学ぶ

安全面对策・危機管理

子どもの怪我と病気を知る

あそびを楽しむ

ザ・簡単工作★基礎を学んで楽しく実践

多彩な運営形態から学ぶ

の7つを行いました。

四街道市社会福祉協議会、指導員の皆様、各地域の実行委員の皆様等のご協力により充実した内容で行う事ができました。ありがとうございました。

参加した受講生の皆様の日々の保育の役に立てただけだと思います。



第 44 回全国学童保育指導員学校・南関東会場 6 月 2 日開催予定

全国学童保育指導員学校（南関東会場）が、今年
は神奈川県で開催です。

千葉県からは、養護教諭の先生や、県連協として
遊びを紹介する千葉県連協遊び隊を臨時に結成し
て、指導員学校で遊びの楽しさを共有し、遊びのポ
ケットを増やしてもらおうと計画中です。遊び隊に
なりたい人も募集中です！

とき 6 月 2 日（日）

全体会 10 時～12 時

午後の講座 13 時～16 時

ところ 神奈川県立健康産業大学（横須賀市）

● 全体会(午前)

基調報告 全国学童保育連絡協議会

全体講義 「遊びがはぐくむ子どもの世界 ～指
導員の役割と遊びを捉えるまなざし～」

講師 代田盛一郎(大阪健康福祉短期大学)

代田盛一郎(大阪健康短期大学 子ども福祉学科 教授)
プロフィール 保育士・幼稚園教諭の養成を行いつつ、
学童保育のことについて考えたりしゃべったり遊んだり
することを仕事にしており、大阪府等で「放課後児童支
援員認定資格研修」や放課後児童支援員の現任研修等
を多数担当。

雑誌 『日本の学童ほいく』2018 年 4 月号から 9
月号まで「【講座】子どもの遊び世界を豊かに」を連載
(全 6 回)。最近、人生 3 回目のベーゴマブーム中(十
文字巻き外投げ、大相撲高王愛用)。

11 指導員のチームワーク・職場づくり

12 学童保育と学校・地域との連携

< 理論講座 >

13 子どもの世界を理解する

14 発達障害の子どもたちの理解と支援

15 子どもの発達の仕組みを学ぶ

16 学童保育での子どもの人権と職業倫理

17 学童保育における家族支援

18 学童期の子どもと性

< 実技講座 >

19 いっしょにあそぼう

< 特別講座 >

20 学童保育と指導員をめぐる情勢と課題

● 申込方法

◇ 原則として事前申込制です。

◇ 5 月 20 日(月)までにお申し込みください。

◇ 受講料と弁当代(希望者のみ)を入金後、振替
票(または振込票)のコピーと参加申込書 を
FAX 又は E メールでお送りください。

● 申込先

〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町 3-8-7 三
平ビル 201 Tel 045-662-9647/Fax 046-663-4118

E-mail kana_ken@pc4.so-net.ne.jp

口座名義 神奈川県学童保育連絡協議会

● 講座(午後)

< 基礎講座 >

- 1 学童保育とは何か、指導員の仕事・役割は何か
- 2 学童保育の生活で大切にしたいこと
- 3 学童保育の一日と指導員の仕事・毎日の実務
- 4 子どもを理解するための日々の記録

< 実践講座 >

- 5 子どもの生活を保護者と伝え合う
- 6 配慮を必要とする子どもを含めた生活づくり
- 7 高学年を含めた生活づくり
- 8 学童保育における安全を考える
- 9 学童保育の生活とあそび
- 10 実践記録を検討する

月刊『日本の学童ほいく』を読んで、
語って、いっぱい広めよう!!

